

令和 2 年

寒川町教育委員会会議録

9 月 定 例 会

日 時：令和2年9月18日（金）
午後1時30分 ～ 午後2時27分

場 所：東分庁舎第3会議室

出席者

<教育委員会委員>

1 番	大 澤 文 雄
2 番	大 川 勝 徳
3 番	杉 崎 多恵子
4 番	小 川 雅 子
5 番	大 関 博 之

<事務局職員>

教育次長	内 田 武 秀
教育総務課長	芹 澤 るみ子
学校教育課長	小 島 康 義
教育施設・給食課長	水 越 豊
町民センター館長	別 府 拓 自
総合図書館長	嶋 田 章
書記	中 嶋 裕 子

寒川町教育委員会定例会（９月）議事日程

１．開 会

２．第３回臨時会及び前回会議録の承認

３．会議録署名委員の指名
小川委員 大関委員

４．教育長報告

５．社会教育施設報告

①公民館報告（資料 １）

②総合図書館報告（資料 ２）

６．委員報告

７．議 事

議案第１８号 令和２年度寒川町一般会計補正予算（９月追加）について

議案第１９号 教育財産の取得の申し出について

８．協 議

９．その他

①寒川町小中学校施設維持管理手法検討の進捗状況について（報告）（資料 ３）

１０．閉 会

1. 開 会

(大澤教育長)

皆さん、こんにちは。ただいまの出席者は5名です。定足数に達しておりますので、これより寒川町教育委員会 9 月定例会を開会いたします。

2. 前回会議録の承認

(大澤教育長)

第3回臨時会及び前回定例会の会議録は、先ほど署名委員の署名がありましたので、承認されました。

3. 会議録署名委員の指名

(大澤教育長)

本日の会議録署名委員は、小川委員と大関委員にお願いいたします。

<はいの声>

4. 教育長報告

(大澤教育長)

次に、私から教育長報告をいたします。

1 点目は学力向上について、2 点目はいじめ・道徳教育の充実・規範意識の向上について、3 点目は防災教育について、4 点目は支援教育について、5 点目は新型コロナウイルス感染症関係について、6 点目は熱中症関連についてお話をしていきます。

まず、1 点目、学力向上について。寒川小学校では、校内研究を通じて学年や学校全体としての課題を見出し、共通理解を図った上で、基礎学力の定着を図れるように授業の工夫をしております。

小谷小学校では、校内研究を軸に、学力の根本部分の強化を図ろうとしています。

寒川中学校では、今年度も個別・補充学習を行い、生徒の学習の定着を図っています。

各学校、2 学期に入って学校の流れが落ち着いてきたこともあり、校内研究を通じて教科指導の研究に努めています。また、大学の先生等の講師を招いて校内研究を深めようとしております。

次に2 点目、いじめ・道徳教育の充実・規範意識の向上について。学校再開後に各学校とも生活アンケートを実施しておりますが、その中には、大きいいじめ案件はなかったとの報告を受けております。

道徳に関しては、学年で教材を共有しながら授業を進めるようにしています。児童指導や生徒指導に関わる会議を校内で開き、教職員同士で情報共有や情報交換を行っています。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携を取りながら進めております。

次に3点目、防災教育について。3密を避ける、ソーシャルディスタンスを保つなど、新型コロナウイルス感染症対策に配慮することが求められる中、その一方で、経験しておくべき避難訓練をいかに実施するか、その実施方法や内容に悩みながら各学校は実戦に努めています。

何らかの理由で教室に入れない児童・生徒がいる場合、別室等で日によって対応している職員が違ったり、対応場所が違ったりするので、非常時の臨機応変な対応のために十分な検討をしていると聞いております。

次に4点目、支援教育について。特別支援学級の児童・生徒は、日々頑張っていて、学級に順応するだけではなく、活動にも積極的に取り組んでいます。また、ことばの教室に通級する児童が徐々に増えてきています。各学校で児童の困り感をしっかり見取れているだけではなく、適切な支援につなげることができています。通級児童数が増えてきていて、ことばの教室担当の指導時間数が厳しくなり始めている姿が見られます。

支援を要する児童・生徒の中には、家庭環境を要因としている児童・生徒がいます。児童相談所と連携したり、教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとも連携をとったりしながら支援の方法を決めるように努めています。

次に5点目、新型コロナウイルス感染症関係について。新型コロナウイルス感染症が収束しない中、寒川町でも感染者が出ております。学校現場では、家族や兄弟姉妹、児童・生徒本人がPCR検査を受けているケースはありますが、これまでに児童・生徒自身が感染者になったケースは町内にはありません。その背景には、マスク着用の徹底、こまめな手洗いの徹底、換気の徹底など、感染予防に努める児童・生徒や教職員の姿が感じられます。今後も、児童・生徒に感染者が出ないように各学校に指導していきたいと思います。

最後は6点目、熱中症関連です。熱中症とみられる症状で、授業時間中に保健室や木陰で休む児童・生徒はいますが、救急搬送を必要とするほど重症化したという報告は受けていません。熱中症チェッカーを用いて状況を測定し、児童・生徒に伝わるように示したり、放送を入れたりしています。また、教職員も水分補給や休憩に配慮しながら教育活動にあたっています。

教室環境も、新型コロナウイルス感染症対策で換気に努めていますが、空調機器が利くように配慮しながら換気を行っています。

私からの報告は以上です。何か質問はございませんか。

大川委員。

(大川委員)

熱中症関係の質問をさせていただきます。コロナ禍の時期、そして猛暑の

中での練習で、熱中症の重症者はいないということですが、いろいろと大変だったと思います。ただ、これからもこの時期は猛暑になることが想定されますので、練習等、熱中症のことをいろいろ心配されると思います。体育祭の開催時期について、再度検討される必要があると思いますが、いかがでしょうか。

(大澤教育長)

明日、中学校3校で体育祭、あるいは体育大会が開催される予定です。ただ天候が若干悪く、雨が午後辺りに降ってくる予定です。中学校の場合、教育課程を組んでいく中で、なかなか体育祭を入れる季節が見つからないということがあります。大川委員が現場にいた時もそうだったと思いますけれども、現在のこの時期になります。もちろん教育委員からそういう声が出ていたということは、校長会でも伝えていきたいと思っております。

小学校については、今年は10月10日です。やや落ち着いた時期にはなっていると思っておりますけれども、いずれにしても熱中症には十分に配慮しながら、体育大会や運動会を実施していく必要があります、もちろん練習もそれなりにしていく必要があると思っております。

他にはいかがでしょうか。

大関委員。

(大関委員)

児童の熱中症のことです。子どもたちの中には、なかなか自分から言えない子がいると思います。頭が痛いけど、それを言い出せなくてそのまま家に帰る子もかなりいると思いますので、より一層目配り気配りをして、見落とさないようにしていただきたいというふうに思います。

(大澤教育長)

確かに、私も現場にいる時もそうでしたけれども、具合が悪くても、なかなか担任に言えない子どももいますし、その辺は本当に担任がよく目配り気配りをしながら子どもの様子を聞くなどしていくことも大事だと思っております。もし、家に帰って具合が悪いと、家族も心配されるでしょう。できるだけそのようなことがないようにフォローしていきたいと思っております。

他にございますか。

小川委員。

(小川委員)

質問ではないですが、いじめ、道徳のところでは、校内で先生方の困った生徒に関して情報交換がきちんとなされていて、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの方たちも入り、一生懸命話してくださっ

ているというお話と関連していると思いますが、ことばの教室への出席率が増えてきているというのは、やはり子どもの困り事というものに、昔よりも一人ひとりにきめ細かに対応してくださっている結果だと思っておりますので、今後も引き続きそういった対応をお願いしたいと思っております。

(大澤教育長)

平成9年度にことばの教室を開設した時は、10人の児童を集めるのが大変でした。当時は、特別支援学級の保護者も一緒になって、ことばに課題を抱えている子どもがいないか動いてくださいました。しかし、特別支援学級に在籍している児童は、ことばの教室に通えないということもあって、支援学級の保護者には申し訳ないことをしたと思っております。その後、ことばの教室に通う児童も増え、小谷小学校だけではどうしても抱えきれないということもあって、一之宮小学校にことばの教室を作り、今年で4年目になります。両方とも40人近い子どもが通っているので、ニーズはやはりあります。今後も引き続き、丁寧な対応をしていく必要があると思っております。

他にはよろしいでしょうか。

杉崎委員。

(杉崎委員)

コロナの影響で子どもたちの学習が遅れたことにより、夏休みを短縮してその遅れを取り戻したり、先月も2年次の先生方の話合いの中で、授業を工夫して遅れを取り戻したりしているというふうに伺っていますが、授業時間の確保は、通常に比べてどのぐらいできているのでしょうか。また、今後、冬休みの短縮も考えられているのでしょうか。

(大澤教育長)

安倍元内閣総理大臣から全国的に臨時休校の要請が2月末にあって、3月から全国的に臨時休校になり、5月いっぱいまで休みになったことは、今までの学校教育史上なかったことです。我々も現場も、みんな戸惑い、どう対応しようかということを経験に悩みました。そういった中で、今回夏休みを短縮するという事で取り組んできました。

ただ、私が心配しているのは、授業時間数が大幅に少なくなったからといって、授業を詰め込んだり進度を早くしたりするというのは、子どもたちにとっては良いことではなく、学習についていけない子どもも出てきますので、文部科学省でも、小学校6年生と中学校3年生以外は年度をまたいで次の年に指導してもよいと言っております。その辺は、学校にはしっかりと考えながら指導をしていくようお願いをしているところです。もちろん冬休み等については、今のところ短縮は考えておりません。その他のことについては、小島学校教育課長から補足説明させます。

小島学校教育課長。

(学校教育課長)

どれぐらい時間数として回復できたのかという具体の数字は手元に持っておりませんが、校長先生からの聞き取りによりますと、当初はかなり時間数が減る予定でしたが、夏休みを短縮すること、それから、各学校で行事や普段の活動を精査することで授業時間を生み出している中、かなり取り戻してきているということを聞いております。

ただ、今年度に入って2か月に渡る休業でしたので、完全に戻るといふふうにはならないまでも、当初、心配していたよりは回復していると聞いております。大澤教育長がおっしゃったように、詰め込むというよりは、子どもたちの様子を見ながら押さえるべきところを押さえていき、学習の内容の精査、あるいは授業の工夫に各学校取り組んでいらっしゃると思います。

冬休みの短縮については、特に考えておりませんが、まずは日々の学習を充実していただくよう、校長先生方にはお話しをしているところです。

(大澤教育長)

他にいかがですか。

特にないので、これで教育長報告を終わります。

5. 社会教育施設報告

(大澤教育長)

次に、社会教育施設の公民館、総合図書館からの報告をお願いします。

まずは公民館からお願いします。

別府町民センター館長。

(町民センター館長)

それでは、公民館から報告させていただきます。

資料1をご覧ください。まず、8月の実績につきましては、コロナの影響で、通年実施しております小学生を対象とした事業が中止となっております。

町民センターでは、「子どもサイエンスフェスティバル」以下5つの事業が中止となりました。北部公民館、南部公民館におきましては、通年事業は※印、それ以外の事業につきましては、それぞれ6事業を中止いたしました。北部公民館は、「バルーンで遊ぼう」から、南部公民館では、「戦争について学ぶ」以下それぞれある通年事業を除いて、6事業ずつ中止となっております。

9月からは、3館におきまして自主事業を再開することができております。それに先駆けまして、8月に町民センターのみで1つ事業を実施いたしました。「子ども科学教室」の①と②です。ストリングアート教室を実施いたしま

した。それについて報告させていただきたいと思います。

お手元にA4横組みの写真8枚を貼り付けた「ストリングアート教室作品写真」という資料をご覧ください。8月18日と21日の2日間に分けて実施いたしましたけれども、上段の4つは8月18日に実施した低学年を対象とした回の作品です。小学生の低学年の回は、2名の参加でした。一番左側の写真が1年生女子の作品です。その横は、学校に入る前の弟さんの作品です。ストリングアートというよりは、独自のアートを自分で作ってしまいました。その隣が小学校1年生男子の作品で、その横は、未就学の妹さんの作品です。妹さんの作品に関しては、職員が少し手助けしましたので、ほとんどお兄さんと同じような形で作っておりますけれども、低学年のクラスは、24ピン打ち、細い糸と太い糸の両方を使って作った作品になっております。

それから、下段は21日に実施した高学年対象の回の作品です。この回は、5年生の女子が2人参加してくださいました。この会はピンを倍に増やしまして、48ピン使っております。細い糸のみで作っておりますので、太い糸の作品よりは随分きめ細やかな作品になっていると思います。左側の写真がまず一周掛けたところの写真で、その隣が最後に完成した写真となっております。資料1のコメントにも書きましたが、この5年生の女子たちの作品は、職員が作った見本を上回るほど完成度が高く、集中して一生懸命取り組み、本当に彩りも素晴らしい、きれいなものを作り上げてくれたと思っております。

それでは、続きまして10月の予定を報告させていただきます。

町民センターでは、2つ予定しております。「新型コロナ感染再拡大にいかに対応すべきか」をテーマに、町内在住の原田さんという方に講師をお願いいたします。それから、公共交通機関を使って小田原まで行き、小田原市を散策いたします。寒川駅に集合して、早川口遺構、小田原文学館、最後は小田原城址公園まで行って、そこで解散する予定です。雨天の場合は中止とさせていただきます。

次に、北部公民館では、大人対象のパソコン教室を4回連続講座で予定しております。それから、「陶芸教室」は、例年実施しておりますが、町内在住の横田さんという陶芸家の方に講師をお願いして、大人対象の「陶芸教室」を実施します。それから、例年、春先に実施しております「古典芸能講座」は、落語ですけれども、コロナウイルス感染拡大防止のため、この時期まで延期をしまして、10月に実施をする予定です。

次に、南部公民館です。「親子でクラフト教室」は、下の通年事業の幼児向けの「おはなし広場」とのセットの講座になります。先に、クラフトを30分実施し、続いてお話を聞いていただく流れで実施をしたいと考えております。それから、「子どもディンプルアート体験教室」、未就園児対象の「親子リトミック教室」を年齢別に2クラスに分けて、2日間実施する予定です。

それから、最後の「おはなし広場」の小学生向けは、今まで午後に実施しておりましたが、この10月より午前中に実施をするように時間を変更しております。

公民館からは以上です。

(大澤教育長)

何か質問はございませんか。

大川委員。

(大川委員)

感想です。子ども科学教室は、よく実施されたと思います。参加人数は今一
のようでしたけれども、次に繋げる活動だったと思います。本当にお疲れさま
でした。

(町民センター館長)

ありがとうございます。

(大澤教育長)

他によろしいですか。

それでは、特に発言がないようですので、次に総合図書館からお願いします。

嶋田総合図書館長。

(総合図書館長)

それでは、図書館から報告させていただきます。

資料2をご覧ください。1ページ目は、利用者状況になります。8月は、子
どもたちの読書マラソンや夏休みの宿題など、各種イベントで賑わっていると
ころですが、来館者数は2万2,900人程度、前年の同月に比べて1万4,
000人くらいマイナスで、かなりの減少になっております。状況が状況なだ
けに仕方がないことですが、図書館も再開して、やっと2万人超えもできたの
で、徐々に利用者が戻りつつある状況になっております。

次のページをご覧ください。イベントもやっておりますので、8月の状況
といたしましては、展示を中心にやらせていただきました。8月からの新しい
ものとしたしましては、③CD企画展示です。夏休みだったため、子ども向け
から大人向けのアニメソングのCDを選んで展示いたしました。

また、複合展示につきましては、町民窓口課と一緒に、自殺予防週間に合わ
せて関連の図書やパネル、パンフレットを展示いたしました。

次のページをご覧ください。おはなし会は、9月30日まで中止とさせてい
ただいておりますが、10月再開を目指して準備を進めている段階です。

まず、赤ちゃん向けの「おひぎにだっこのおはなし会」は、今まで月2回開
催しておりましたが、月1回の開催に、時間も30分から20分に短縮して開
催したいと思っております。5組の親子に限定して、予約制で開催する予定で
す。

また、土曜日の「おはなし会」につきましては、月4回開催を月2回とし、

時間も30分から20分に短縮して開催する予定です。こちらは、当日、先着5組の親子に限定する予定です。

コロナウイルス感染症の対策といたしましては、おはなしを読む人はフェースシールドを着けます。利用者の方につきましては、カラーのブロックマットを5枚敷いて、かなり間隔を空けて1家族1枚の中に座っていただき、会場の会議室に入る時は検温と消毒をします。「おひざにだっこのおはなし会」につきましては、予約制ですので、連絡先を控えさせていただき、当日につきましても参加者の方にカードを渡して、連絡先を記入していただく形を取らせていただきたいと思います。と思っています。

その他には、図書館年報2020の発行をいたしました。2019年の活動報告につきまして、冊子としてまとめて発行いたしました。これにつきましては、ホームページなどにも載せさせていただいております。

また、図書館の俳句ポストの投句状況につきましては、投句の数が7月、8月は増えている状況です。6月は応募が10句、2名で特選が1句でした。久しぶりに寒川から特選が出ました。

施設見学、職場体験につきましては、8月18日から20日の3日間、教員5年目の研修として、寒川東中学校、寒川中学校の国語の教員の方2名を受け入れました。書架の整理から本のカバーかけ、展示棚の選書とポップ作り、それから、パスファインダー作り、新聞のバック作りなど、いろいろ体験していただきました。自ら体験することによって、図書館の業務を通じて図書館や司書の仕事に興味を持っていただく、あるいは、この研修の後、先生の仕事以外でも図書館を活用していただき、生徒たちにも読書の楽しさや図書館の有効利用を託していただくというのが目的です。本のカバーかけやポップ作りは、国語の先生らしい選書で、芥川龍之介や中学校を舞台とした小説などを選んでおりました。これらにつきましては、先生のおすすめ本として展示しております。また、パスファインダーにつきましては、人権やオリンピックをテーマにしたものを作っていただきました。

督促の状況につきましては、通常に戻っておりますが、休館期間が長かったので、180日以上といった長期の督促になっているものにつきまして、特別に追加して実施いたしました。

それから、分室につきましても、今まで展示をやめておりましたが、8月から「夏」をテーマにした本の展示を再開いたしました。

次のページをご覧ください。9月からの実績及び予定です。

まず、展示関係では、企画展示といたしまして、「みんなの知らない寒川の戦争と平和」をテーマに、戦争と平和展示を行っております。文書館と協力し合い、写真などを提供していただきました。寒川の戦時中の様子をパネル等で紹介し、戦争と平和を考える関連図書の展示を行っております。また、雑誌リサイクルフェアといたしまして、保存年限の切れた雑誌のバックナンバーをリサイクル資料として図書館利用者に提供しております。YA展示といたしましては、9月の防災月間に合わせて、関連図書や防災マップ、パンフレットなど、

防災意識を高めるような関連資料を展示しております。

9月からの展示といたしましては、複合展示として、SDGs、持続可能な開発目標とは何かということを知りやすく説明した図書等を展示しております。また、神奈川県との取り組みについてもパンフレットを取り寄せて展示しております。

その他といたしまして、「いきいきシルバー世代」ですが、資料に記載の日付が違っているので、訂正いたします。敬老の日は9月21日です。その21日の敬老の日に合わせて、シルバー世代に向けて、健康や運動などをテーマにした本を展示しております。

最後のページをご覧ください。「おはなし会」は、先ほどご説明させていただいたとおりです。

それから、分室の展示は、「自宅で楽しめるもの・こと」をテーマに展示しております。

また、資料には記載がありませんが、先日、一之宮小学校2年の先生から「10月16日に図書館、文書館の見学を行いたい。」というお電話をいただいたので、受け入れることになりました。2クラスあり、通常1クラスずつの見学になりますが、1クラスを会議室に集めると、密になってしまいますので、2つに分けて、4班の構成で見学を行うことを検討して準備を進めております。

図書館からは以上です。

(大澤教育長)

ありがとうございます。

ただいまの報告で、何か質問はございませんか。

大川委員。

(大川委員)

CD企画展示の「アニソン」は、会場で聴くことはできますか。

(総合図書館長)

今、AVコーナーは、やはり長時間滞在につながってしまうため、閉鎖しておりますので、聴くことはできません。貸出になります。

(大川委員)

そうですか。そういう機会があれば、子どもたちが図書館に足を運ぶ機会も増えてくると思ってお聞きしました。

(大澤教育長)

他にはどうでしょう。

小川委員。

(小川委員)

コロナの感染対策を大変しっかりとやっけていただいていることが伝わってきます。公民館も消毒をしていただいたりして、工夫していらっしゃいます。東京都でも、2、3日前に飲食店などの時間短縮要請が終わって、人々の暮らしが少しずつ普通どおりに戻ってきてはいますが、まだ、実際には薬やワクチンも開発途中ですので、館の運営に関しては非常に悩ましいところだと思います。状況を見定めながら進めていただきたいと思います。

(大澤教育長)

他にはどうでしょうか。

杉崎委員。

(杉崎委員)

先生方の研修や学校に出向いたりして、学校と連携して支援されていますが、図書館は素晴らしい取り組みをされていますので、そのノウハウを今後も学校図書館の支援のために生かしてほしいと思います。

学校に読書指導員がいらっしゃいますけれども、その方達の研修は今までにありましたでしょうか。

(総合図書館長)

図書館で使用しているキャラクターを使っていることや、団体貸出などは、ある特定のテーマで小学校、中学校に貸出をしたりして、そのような相談をさせていただいております。

(大澤教育長)

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

私は、企画展示を見せてもらいました。「みんなの知らない寒川の戦争と平和」をテーマに、戦時中の様子の写真が展示してありました。震災の時の寄せ書きや召集令状の赤紙をもらって寒川の若者たちが戦場へ行き、二百数十人亡くなられたという内容でした。私も初めて見て、そういう昔の寒川の戦争の様子について分かりました。寒川の子どもたちにも、是非見てほしいと思いますけれども、遠い学校から来るのは大変なので、例えば、10月11日まで図書館で展示をやった後に、町内の学校で順番に1週間ぐらいつつ展示できれば良いのですが……。学校で、廊下に貼り出すと、子どもたちは興味を持って読むと思いますので、そういうことは可能ですか。

(総合図書館長)

文書館とも相談いたします。多分、壁に貼っているものにつきましては大丈夫だと思いますので。

(大澤教育長)

貴重な資料ですので、その辺は相談していただいて、可能であれば是非そのようにしていただきたいです。町内8校、小学校から順番に回していきたいと思います。

(総合図書館長)

はい、検討してみます。了解しました。

(大澤教育長)

よろしくお願いします。
他によろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

他にないようですので、これで社会教育施設の報告を終わります。
両館長はここでご退席ください。ご苦労さまでした。

<両館長退室>

6. 委員報告

(大澤教育長)

次に委員報告です。教育委員会を代表して出席しています各委員から、会議等の報告をお願いします。
大関委員。

(大関委員)

昨日、17日に「令和2年度第2回さむかわ男女共同参画プラン推進協議会」に出席してまいりました。第4次さむかわ男女共同参画プランの令和元年度事業実績評価のまとめについて、皆さんと話し合いました。もう一点は、第5次さむかわ男女共同参画プランの素案を検討してまいりました。多くの意見等は出ませんでしたけれども、皆さんといろいろな意見交換ができました。

(大澤教育長)

ただいまの件について質問はございませんか。
よろしいですか。他にいかがでしょうか。特にありませんか。

<はいの声>

(大澤教育長)

他にないので、これで委員報告を終わります。

7. 議 事

議案第18号「令和2年度寒川町一般会計補正予算（9月追加）について」

議案第19号「教育財産の取得の申し出について」

(大澤教育長)

次に、議事に入ります。本日の案件は2件です。

まず、議案第18号「令和2年度寒川町一般会計補正予算（9月追加）について」を審議いたします。

事務局から提案説明をお願いします。

小島学校教育課長。

(学校教育課長)

それでは、議案第18号、令和2年度寒川町一般会計補正予算（9月追加）について提案させていただきたいと思います。読み上げをもって提案とさせていただきます。

議案第18号、令和2年度寒川町一般会計補正予算（9月追加）について。令和2年度寒川町一般会計補正予算（9月追加）のうち、教育に関する部分について別紙のとおり意見を申し出る。

令和2年9月18日提出。

寒川町教育委員会教育長 大澤文雄。

提案理由。教育関係費の予算について、議会の議決を得るべき案件が生じたので、寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則第2条第1項第9号の規定に基づき提案する。

続きまして、次のページをご覧ください。こちらは町長への申出文です。本文中の「別紙のとおり」につきましては、さらに次のページになります。この度の教育委員会に係る補正予算の内容です。次のページをもって説明させていただきます。それでは、おめくりください。

この度の補正予算は、新型コロナウイルスの感染状況が続いていることを受け、宿泊を伴う学校行事を中止したことによるものです。歳出で23万5,000円を増とするものです。その内訳について、説明いたします。

10款、教育費、1項、教育総務費、2目、事務局費、11節、役務費において、修学旅行中止に伴う学校旅行総合保険2万8,000円の減額は修学旅行中止に伴う支出がなくなったことによるものです。修学旅行のための保険として児童1人当たり30円、生徒1人当たり31円の参加人数分の保険を掛けていたものになります。

10款、教育費、1項、教育総務費、2目、事務局費、21節、補償、

補填及び賠償金において、修学旅行中止に伴う修学旅行取消料３０４万３、０００円は、修学旅行を中止したことにより発生する金額を旅行会社に支払うものとなります。その内訳は、小学校５校分が２７万６、９１４円、中学校３校分が２７万５、２７７円となります。修学旅行を中止したことによる旅行代金のキャンセル料は生じておりませんが、旅行契約を結んだ時点から企画料が発生しており、その企画料を保護者負担とするのではなく、町費負担とするものになります。

１０款、教育費、２項、小学校費、１目、学校管理費、８節、旅費、修学旅行中止に伴う特学補助員付添旅費に１万５、０００円、及び１２節、委託料、修学旅行中止に伴う看護師付添費用１３万５、０００円は、共に小学校の修学旅行に付き添っていただく予定としていた特別支援学級補助員及び看護師が必要なくなったために減額するものです。

１０款、教育費、３項、中学校費、１目、学校管理費、８節、旅費、宿泊学習等中止に伴う特学補助員付添旅費１７万円は、中学校の修学旅行及び特別支援学級の宿泊学習も含めた行事の中止に伴い、特別支援学級補助員の付添いが必要なくなったために減額するものです。

１０款、教育費、３項、中学校費、１目、学校管理費、１２節、委託料、修学旅行中止に伴う看護師付添費用３２万円は、小学校同様、修学旅行に付き添っていただく予定としていた看護師が必要なくなったために減額するものです。

９月追加補正予算に関する内容は以上です。

なお、こちらの補正予算の内容、額などにつきましては、教育委員会から町長へ要求として申し出るもので、今後、町長から町議会へ上程されます。

これで補正予算の説明を終わります。

（大澤教育長）

提案説明が終わりました。何か質問はございますか。
よろしいですか。

<はいの声>

（大澤教育長）

それでは、特に質問はないようですので、議案第１８号「令和２年度寒川町一般会計補正予算（９月追加）について」は原案のとおりでよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

(大澤教育長)

ありがとうございます。それでは本議案は原案のとおり決します。

次に、議案第19号「教育財産の取得の申し出について」を審議いたします。事務局から提案説明をお願いします。

小島学校教育課長。

(学校教育課長)

それでは、議案第19号をご覧ください。読み上げをもって提案とさせていただきます。

議案第19号、教育財産の取得の申し出について。教育財産の取得について、別紙のとおり寒川町長に申出したいので提案する。

令和2年9月18日提出。

寒川町教育委員会教育長、大澤文雄。

提案理由。寒川町GIGAスクール構想実現に係るICT関連機器を購入するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項に規定する申出をする必要があるため提案する。

それでは、1枚おめくりいただきまして、その次でございますのが教育財産の内容になります。こちらを確認のために読み上げさせていただきます。

令和2年9月18日、寒川町長様。

寒川町教育委員会教育長、大澤文雄。

教育財産の取得について。次の物品を教育財産として取得していただきたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定に基づき申し出ます。

1、物品の表示。(1)町立小・中学校タブレット端末ほか。(2)町立小・中学校充電保管庫。2、取得予定価格。(1)の端末は、2億1,600万3,535円。(2)充電保管庫は、2,789万3,250円。3、取得予定時期。(1)の端末は、令和3年2月末まで。(2)の充電保管庫は、令和3年1月8日まで。

以上で教育財産の取得について提案を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

(大澤教育長)

提案説明が終わりました。ご質問がございましたら、お願いします。

よろしいですか。

大関委員。

(大関委員)

取得予定時期が2月までとなっていますけれども、間に合うのでしょうか。全国的に品がなくなっているという話も聞きますし、間に合わないというところもあると聞いていますので、その部分についてはどうでしょうか。

(大澤教育長)

小島学校教育課長。

(学校教育課長)

先日、契約担当を通して開札が行われ、落札した業者とも話をしましたけれども、寒川町に用意できるよう既に台数は押さえているということですので、「2月末までに本当に入るだろうか」というご心配に関しては、「大丈夫です」とお答えすることができます。

逆に、端末の購入時期と同時に工事も進めておりますが、その設定を最終的に共に行わなければいけない部分がありますので、ちょうどこの時期であれば購入も終え、設定もできて、何とか年度内に少しでも活用ができるようになるのではないかと進めているところです。

(大澤教育長)

よろしいでしょうか。他にはどうでしょうか。
よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、特に発言はないようですので、議案第19号「教育財産の取得の申し出について」は原案のとおりでよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

(大澤教育長)

それでは本議案は原案のとおり決めます。
以上で議事を終わります。

8. 協 議

(大澤教育長)

次に、協議ですが、本日は案件がありません。

9. その他

(大澤教育長)

次に、その他に移ります。

本日は、事務局から1件報告がございます。「寒川町小中学校施設維持管理手法検討の進捗状況について」の報告をお願いします。

水越教育施設・給食課長。

(教育施設・給食課長)

それでは、資料3をご覧ください。

寒川町小中学校施設維持管理手法検討の進捗状況について、令和元年度の3月に、文部科学省からモデル事業としまして、小中学校の維持管理手法の検討をする委託を受けました。これに基づきまして、6月9日には「第1回 寒川町小中学校施設維持管理手法検討協議会」を開催しまして、第2回の協議会は8月17日に開催いたしました。また、その間、個別の少人数での意見交換を行いました。本日は、第2回の検討協議会でおおよその方向性が出てまいりましたので、ご報告いたします。なお、今後の予定としましては、9月下旬の個別ワークがあり、11月27日に第3回の検討協議会を開催してまとめた上で文部科学省へ委託事業の報告をしたいと考えております。

それでは、「第2回 寒川町小中学校施設維持管理検討協議会」の内容を報告いたします。第2回ではおおよその手法を決めました。業者へのアンケート等も取りました結果、「今の管理手法で、人員、人材を強化してやる方法も一つだ」というアンケート結果も出ております。その一方で、「こういったものは民間のそれぞれの専門業者に任せる方が、コスト面、専門性といった部分で有利だろう」といったアンケート結果もありました。それから、比較検討を行いましたコスト面、性質面での検討を行った結果、やはり民間に一括して委託をしていくといった部分がコスト面では良く、直営とするとそれぞれの専門家、一口で言うと、技術職というところですけども、学校は建築、電気、設備、給排水、樹木、それから土木、そういったそれぞれの専門家が力を合わせないと維持管理ができません。寒川町規模の町では、それぞれの専門家を一人ずつ置くというのはなかなか難しいことです。そういったところで、人員強化に関しては、なかなか職員が集まりにくい部分と相まって、やはりコスト面でも不合理があるといったところで、それぞれの専門家、専門性のある業者に頼んでいくのが良いのではないかというおおよその方向性が出ました。

ただ、その中で課題としましては、「今まで我々公務員がやってきたところを民間がやるに当たって、例えば、保護者や学校の現場では不安がある。やはり、利益を追求し、コストカットといった面で、今までのような維持管理ができなくなり、疎かになる部分があったり、維持管理をしていく時に、時間外となる早朝深夜であったり、休日のときの対応など、すぐに来てほしいといった緊急の対応も柔軟に対応しているところが、杓子定規になりはしないかといった懸念がある。」という課題が意見として出ました。

一方、委員の中にはこういった官民連携の専門の委員もいます。そういったところに関しては「懸念となる部分を洗い出した上で、契約事項、仕様といった形で、そういったことがないようにする。」それから「今、いろいろな委託の方法があって、それを監視する仕組みもしっかりと作れば、そういった懸念は解消される。」といった意見が出ました。

また、実際の業務を発注するに当たって、地元の業者である委員からは、「地元でそういった仕事は任せるというのも、緊急時の対応や、今までずっと学校の維持管理を請け負ってきた中で、やはり細かいところは地元の業者がより多く知り得ている部分もある、臨機の対応が得意であるといった部分で、地元業者を優先して発注することが望ましい。」といった意見もありました。

そういった中で、なかなか地域の業者も、それぞれの専門業者はおられますけれども、それを例えばどこか1社で担える総合的な、いわゆるゼネコン的な部分はないけど、どうしたらよいのかといったところもあり、それはそれでまた町の中小企業診断士の委員からは、「それを受託するための共同体、組合的なものを作ることによって解消される。」といった提言も伺いました。

それらを踏まえまして、今後、第3回に向けて、それを実現するための実際の発注の仕組みやルール作り、そういったものを第3回協議会でお示ししてまとめとしたいと考えています。最終的にはそのまとまったものを、また報告できればと思っています。

(大澤教育長)

報告が終わりました。何か質問はございませんか。
よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

特に発言はないようですので、これで「寒川町小中学校施設維持管理手法検討の進捗状況について」の報告を終わります。
これで、その他を終わります。

10. 閉 会

(大澤教育長)

以上で本日の日程は全て終了しました。
ここで次回定例会の期日を決めたいと思います。次回は、10月20日火曜日、午後1時30分から、場所は本日と同じ役場東分庁舎第3会議室において開催ということでいかがでしょうか。よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、次回の定例会は10月20日火曜日、午後1時30分から、こちらの東分庁舎第3会議室において開催いたします。
これをもちまして寒川町教育委員会9月定例会を閉会いたします。ありがと

うございました。